

## 物 件 明 細 書

売却区分番号	館林市-3	見積価額	金2,780,000円
		公売保証金	金280,000円
財産の表示			
1 所 在 館林市近藤町字障子 地 番 178番248 地 目 宅地 地 積 219.74㎡		2 所 在 館林市近藤町字障子178番地248 家屋番号 178番248 種 類 居宅 構 造 木造瓦葺平家建 床 面 積 73.96㎡	
		3 所 在 館林市近藤町字障子178番地248 家屋番号 178番248の2 種 類 車庫 構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 床 面 積 32.49㎡	
(以上登記簿の表示による)			
物件の位置	東武小泉線「成島」駅より南方約1.3km(道路距離) 館林市立第十小学校より南方約0.3km(道路距離)		
公法上の規制	都市計画区分	市街化調整区域	
	用途地域	無指定	
	建ぺい率	70%	
	容積率	200%	
接道状況	南側幅員約4.0mの舗装市道に接面する。		
物件の概況	地 勢	ほぼ平坦	
	画 地	間口約17.8m、奥行約17.8m	
	形 状	台形	
供給処理施設	上水道	あり	
	公共下水道	なし	
	ガス	なし	
使用状況等	物件2は所有者が居宅として、物件3は車庫としてそれぞれ占有しています。		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物件2の建築年月日は、昭和54年5月5日です。</li> <li>・物件2の建築確認は昭和53年11月13日に受けていますが、検査済証交付の履歴は確認できないため、建築基準法関係規定に適合しているか不明です。</li> <li>・物件の建物を使用する場合や物件地に建物を建築できるのは、一定の要件を満たした場合に限定され、都市計画法の手続きが必要です。</li> <li>・隣接地と一体利用されているため上下水道等の接続管が隣接地等を経由している可能性があります。</li> <li>・近隣地域は埋蔵文化財包蔵地の指定はありません。</li> <li>・物件1～3は一括で公売します。</li> </ul>		
注意事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 公売財産の面積は、公簿上によるものです。</li> <li>2 境界は、隣接地所有者と協議してください。</li> <li>3 市は不動産登記上の権利移転のみを行います。公売財産の引渡しの義務は負いません。物件内の動産類の撤去、占有者の立ち退き、前所有者からの鍵の引渡し等については、すべて買受人の責任で行ってください。</li> <li>4 市は瑕疵担保責任を負いません。</li> <li>5 土壌汚染やアスベスト等に関する専門的な調査は行っていません。</li> <li>6 館林市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員等は、公売へ参加することができません。(なお、参加者情報に基づき、暴力団関係の有無を関係機関に照会することがあります。)</li> </ol>		
その他事項	混在財産		
問い合わせ先	館林市役所 納税課 電話 0276-72-4111 内線678～680		

売却区分番号

館林市-3

所在図



(注) 地図上の線は現地の状況をイメージしやすくするための  
ものであり、実際の境界とは異なる場合があります。

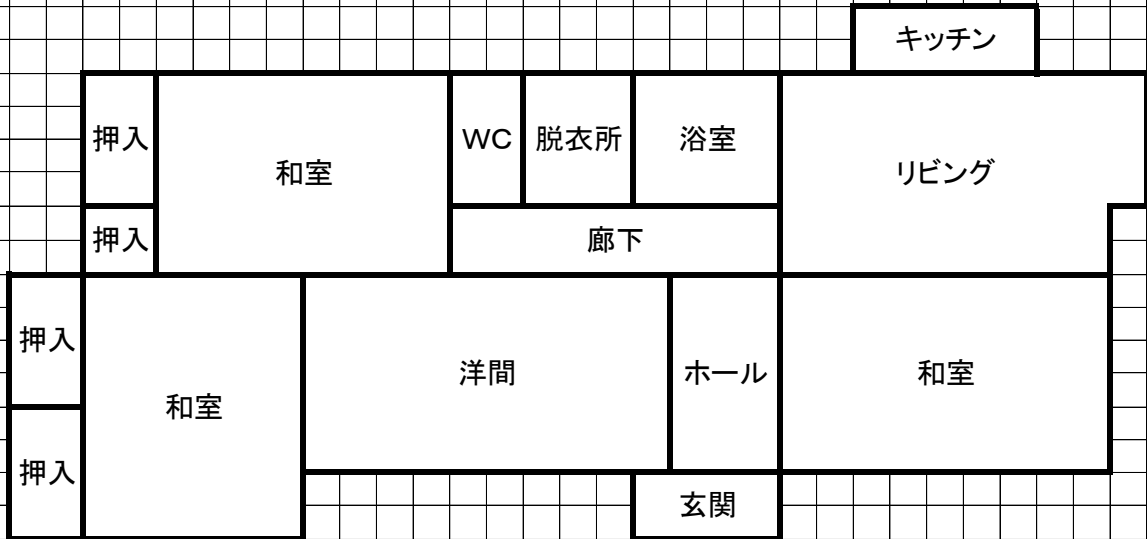
売却区分番号

館林市-3

間取図



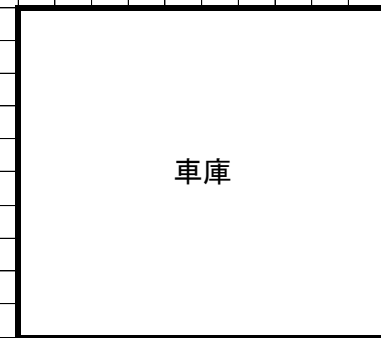
物件 2



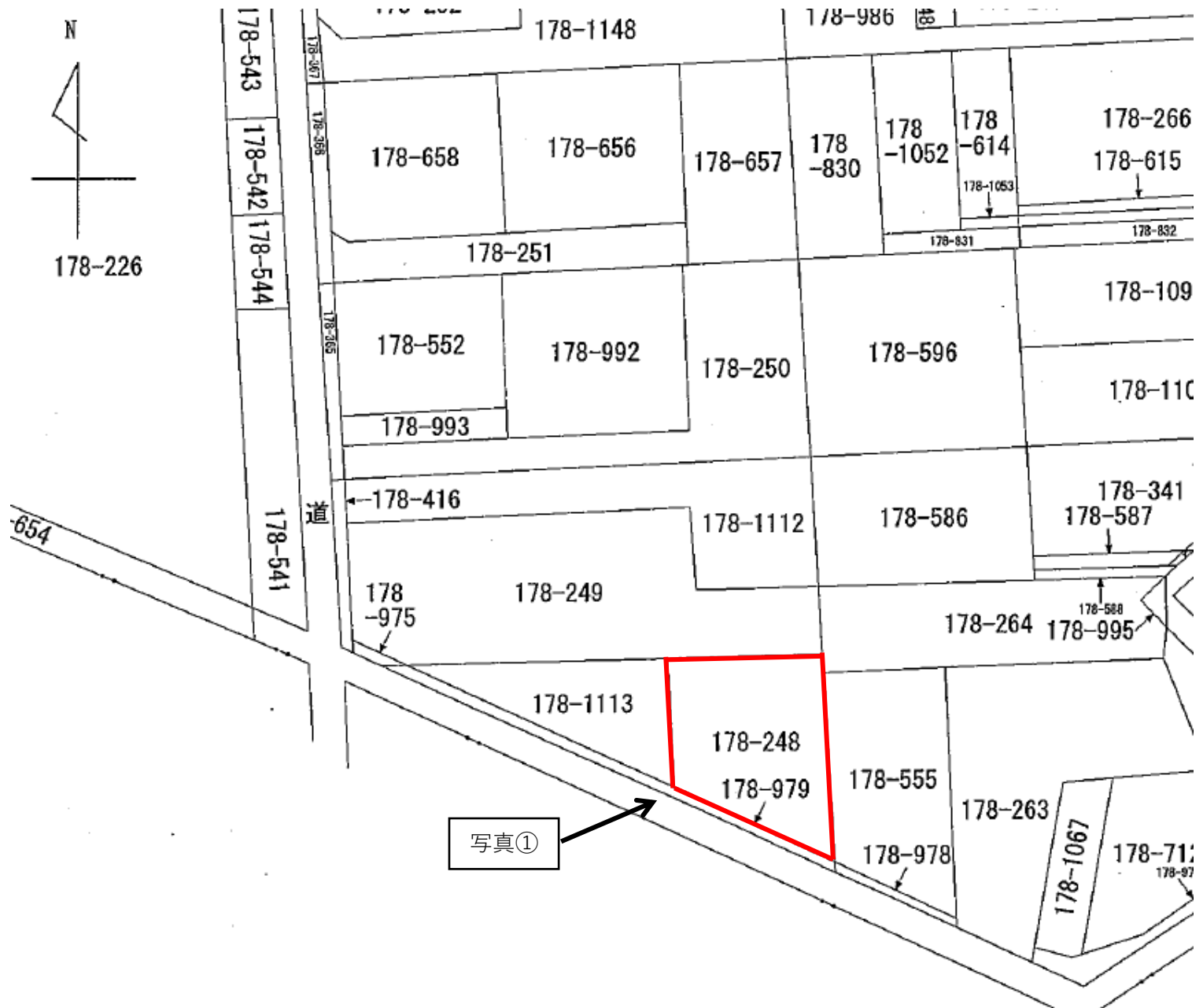
写真②

物件 3

写真③



※間取図等は現地の状況をイメージしやすくするために作成したものであり、縮尺・位置等は実際と異なる場合があります。あくまで、イメージするための参考としてお考えください。



(注) 見取図等は現地の状況をイメージしやすくするために作成したものであり、縮尺・位置等は実際と異なる場合があります。参考としてお考えください。

売却区分番号

館林市-3

写 真

写真①



写真②



写真③



(注) 写真上の線は現地の状況をイメージしやすくするための  
ものであり、実際の境界とは異なる場合があります。